

地方単独医療費助成事業一覧（子ども医療費・重度心身障がい医療費・ひとり親家庭医療費）

令和5年4月1日

1.県単事業

区分		公費負担者番号	現物給付の範囲	対象医療機関等	受給者範囲	実施時期 (診療年月)		
60	こども医療費助成事業	1	宇都宮市	60090016	栃木県内	0歳から12歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H18.10月～ H22.4月～食事療養費を対象外 H27.4月～対象年齢を3歳から未就学児に拡大 R5.4月～対象年齢を未就学児から12歳に拡大	
		2	足利市	60090024				
		3	栃木市	60090032				
		4	佐野市	60090040				
		5	鹿沼市	60090057				
		6	小山市	60090081				
		7	真岡市	60090099				
		8	大田原市	60090107				
		9	矢板市	60090115				
		10	那須塩原市	60090131				
		11	さくら市	60090149				
		12	那須烏山市	60090156				
		13	下野市	60090164				医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)
		14	日光市	60090172				
		15	上三川町	60090511				
		16	益子町	60090610				
		17	茂木町	60090628				
		18	市貝町	60090636				
		19	芳賀町	60090644				
		20	壬生町	60090651				
		21	野木町	60090685				
		22	塩谷町	60090743				
		23	高根沢町	60090768				
		24	那須町	60090800				
		25	那珂川町	60090883				

2.市町単独事業

区分	市町名	公費負担者番号	現物給付の範囲	対象医療機関等	受給者範囲	実施時期 (診療年月)	
こども医療費助成事業	1	宇都宮市	80091010	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H28.4月～受給者範囲を12歳から15歳に拡大 R3.4月～受給者範囲を15歳から18歳に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
	2	足利市	80091028	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H31.4月～ R4.10月～受給者範囲を15歳から18歳に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
	3	栃木市	80090038	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H25.4月～ H26.10月～受給者範囲を12歳から15歳に拡大 R5.1月～受給者範囲を15歳から18歳に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
	4	佐野市	80090046	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H25.4月～ R2.4月～対象医療機関等を市内から県内に拡大 R4.4月～受給者範囲15歳から18歳に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
	5	鹿沼市	80091051	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H28.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更
	6	小山市	80090087	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H25.4月～ R1.10月～受給者範囲を12歳から15歳に拡大、 対象医療機関等を市内から県内に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
	7	真岡市	80091093	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費を含む)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H29.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更
	8	大田原市	80091101	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	R4.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更
	9	矢板市	80090111	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	R5.4月～
	10	那須塩原市	80091135	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から15歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H31.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更
	11	さくら市	80090145	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費を含む)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H28.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更
	12	那須烏山市	80090152	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費を含む)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H27.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更
	13	下野市	80091168	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H27.7月～ H31.4月～受給者範囲を15歳から18歳に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
	14	日光市	80090178	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H24.4月～ H25.4月～対象機関等を市内から県内に拡大 H26.4月～受給者範囲を15歳から18歳に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
	15	上三川町	80090517	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H27.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更
	16	益子町	80090616	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H30.10月～ R5.4月～受給者範囲を変更
	17	茂木町	80090624	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費を含む)	栃木県内	中学校就学時から15歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H31.4月～R5.3 小学校就学時から12歳まで R5.4月～受給者範囲を変更
		茂木町	80091622	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費を含む)	栃木県内	高校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H31.4月～R5.3 12歳から15歳まで R5.4月～受給者範囲を変更
	18	市貝町	80091630	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費を含む)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H28.7月～ R5.4月～受給者範囲を変更
	19	芳賀町	80090640	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H24.10月～ H31.4月～対象機関等を町内から県内全域に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
	20	壬生町	80090657	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H27.4月～ R4.4月～受給者範囲を15歳から18歳に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
21	野木町	80090681	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H25.4月～ H26.4月～対象医療機関等に獨協病院を追加 H27.4月～対象医療機関等を以下の地区から県内に拡大 医科：小山地区医師会管内・獨協病院 歯科：小山地区歯科医師会管内・獨協病院 調剤：小山地区薬剤師会管内 訪看：小山地区管内 H28.4～受給者範囲を12歳から15歳に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更	

80	こども医療費助成事業	22	塩谷町	80090749	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H28.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更
		23	高根沢町	80090764	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費を含む)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H30.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更
		24	那須町	80090806	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H26.4月～ H28.4月～対象医療機関等を市内から県内に拡大 R5.4月～受給者範囲を変更
		25	那珂川町	80090889	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	中学校就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	H27.4月～ R5.4月～受給者範囲を変更

区分	市町名	公費負担者番号	範囲	対象医療機関等	受給者範囲	実施時期 (診療年月)		
81	重度心身障がい者 医療費助成事業	1	宇都宮市	81090011	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	年齢問わず身体障害手帳1・2級、療育手帳A・A1・A2、身体障害者手帳3・4級かつ療育手帳B1、精神障がい者保健福祉手帳1級	H24.10月～
		2	栃木市	81090037	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	年齢問わず身体障害手帳1・2級、療育手帳A1・A2、知的障害の程度が50以下で身体障害者手帳3・4級、精神障がい者保健福祉手帳1級	H29.4月～
		3	日光市	81090177	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内	・12歳になって最初の4月1日から 身体障害手帳1級又は2級 療育手帳A1(最重度)・A2(重度) 身体障害者手帳3級～4級 かつ 療育手帳B1(中度) 精神障がい者保健福祉手帳1級	H25.4月～ R2.4月～受給資格を18歳から12歳へ引き下げ
82	ひとり親家庭医療費 助成事業	1	茂木町	82090622	医科・歯科・調剤・訪看 (食事療養費は含まない)	栃木県内全域	親は子が15歳に達する日以降の最初の3月31日まで現物給付、子については15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	H31.4月～